

## ⑦音楽，芸術（音楽）

### （い）現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた音楽科，芸術科（音楽）の目標の在り方

#### （ア）現行学習指導要領の成果と課題

- 音楽科，芸術科（音楽）においては，音楽のよさや楽しさを感じるとともに，思いや意図を持って表現したり味わって聴いたりする力を育成すること，音楽と生活との関わりに関心を持って，生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むこと等に重点を置いて，その充実を図ってきたところである。
- 一方で，感性を働かせ，他者と協働しながら音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと，我が国や郷土の伝統音楽に親しみ，よさを一層味わえるようにしていくこと，生活や社会における音や音楽の働き，音楽文化についての関心や理解を深めていくことについては，更なる充実が求められるところである。
- 今回の学習指導要領の改訂においては，これまでの成果を踏まえ，これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

#### （イ）課題を踏まえた音楽科，芸術科（音楽）の目標の在り方

- 音楽科，芸術科（音楽）で育成すべき資質・能力について，「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の三つの柱は相互に関連し合い，一体となって働くことが重要である。このため，必ずしも，別々に分けて育成したり，「知識・技能」を習得してから「思考力・判断力・表現力等」を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。
- 芸術系教科・科目における「知識」については，一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え，自分なりに理解し，表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。体を動かす活動なども含むような学習過程を通じて，知識が個別の感じ方や考え方等に応じて構造化されることや，さらに新たな学習過程を経験することを通じて再構築され，知識が更新されていくことが重要である。（なお，いわゆる「概念的な知識」の習得が一般概念の習得にとどまるものではないことに留意する必要がある。）
- このことを踏まえて，「知識」に関しては以下のことが重要であり，発達の段階に応じて整理していくことが必要である。
  - ・〔共通事項〕を学習の支えとして，音楽を形づくっている要素などの働きについて実感を伴いながら理解し，表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること
  - ・芸術に関する歴史や文化的意義を，表現や鑑賞の活動を通して，自己との関わりの中で理解すること

- また、芸術系教科・科目における「技能」についても、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要である。
- 以上のような「知識・技能」の整理とともに、「思考力・判断力・表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」についても三つの柱に沿った整理を行い，小・中・高等学校を通じて，音楽科，芸術科（音楽）において育成すべき資質・能力を別添 8 - 1 のとおり整理した。
- これらを踏まえ，学校段階ごとに育成すべき資質・能力について，別添 8 - 2 のとおり整理しており，学校段階ごとの教科の目標についても，このような資質・能力の整理に基づき示すことが求められる。
- また，高等学校芸術科は，芸術への永続的な愛好心を育み，感性を高め，豊かな情操を養う教科であり，一人一人がそれぞれの興味・関心や個性を生かして，芸術と幅広く，かつ，多様な観点から主体的に関わっていくことが重要である。したがって，今後も現行と同様に，音楽，美術，工芸，書道の選択制のもと，人間の精神の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体と言える芸術文化に対する理解を深め，愛着を持つとともに，学校を卒業した後も，生涯にわたり我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視していくことが大切である。

#### （ウ）音楽科，芸術科（音楽）における見方・考え方

- 音楽科，芸術科（音楽）の「見方・考え方」については，以下のとおり整理した。

##### 【小学校音楽科】

音楽に対する感性を働かせて，音楽を形づくっている要素とその働きの視点で音や音楽を捉え，自己のイメージや感情，作り手の考えや人々の生活などに関わらせること。

##### 【中学校音楽科】

音楽に対する感性を働かせて，音楽を形づくっている要素とその働きの視点で音や音楽を捉え，自己のイメージや感情，生活や社会，伝統や文化などに関わらせること。

##### 【高等学校芸術科（音楽）】

感性を働かせて，音楽を形づくっている要素とその働きの視点で音や音楽を深く捉え，自己のイメージや感情，芸術としての音楽の文化的・歴史的背景などに関わらせること。

- これらの教科・科目の「見方・考え方」は，現行の学習指導要領において，小学校音楽科，中学校音楽科で示されている表現及び鑑賞に共通して働く資質・能力である〔共

通事項]とも深い関わりがある。今後、その関連について検討していくことが求められる。

- こうした芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴は、知性と感性の両方を働かせて対象を捉えることである。知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科等以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また、個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくこと、自分の感情のメタ認知なども含まれており、そこにも、芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。
- また、特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため、子供たちの創造性を育む上でも、感性を働かせ育む芸術系教科・科目がこのことを担っている。

## (ii) 具体的な改善事項

### (ア) 教育課程の構造化

#### (a) 資質・能力を育成する学習過程の在り方

- 音楽科、芸術科（音楽）において、資質・能力を育成する学習過程の在り方について、別添8 - 3のとおり図示した。
- 音楽科、芸術科（音楽）においては、音や音楽との出会いを大切にし、音楽活動を通して、音楽を形づくっている要素を聴き取り／知覚し、感じ取って／感受して、音楽的な特徴と、音楽によって喚起されるイメージや感情、楽曲の背景などとの関わりについて考えることを、表現及び鑑賞の学習において共通に位置付けた。
- このことを支えとして、表現領域の学習では、音楽表現について創意工夫し、音楽表現に対する思いや意図を持ち、音楽で表現できるようにする過程を示した。また、鑑賞領域の学習では、音楽のよさや美しさなどについて自分なりの考えを持ち、味わって聴くことができるようにする過程を示した。
- こうした学習過程を通して、生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から学んでいること、学んだことの意味や価値を自覚できるようにし、このことによって、音楽文化についての理解を一層深めることにつなげられるようにすることが重要である。

#### (b) 指導内容の示し方の構造

- 音楽科、芸術科（音楽）においては、現行の学習指導要領において、育成する資質・能力を明確化しているが、今後、学習内容との関係について三つの柱に沿った資質・能

力や学習過程の在り方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の点から指導内容の示し方を改善する。

- ・ 現行の学習指導要領で複数の資質・能力を関連付けて示している学習内容を、三つの柱に沿って見直し、A表現、B鑑賞それぞれの領域の中で育成すべき「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」について整理する。また、別添8 - 3に示す学習過程を学習指導要領の構造に反映する。
- ・ 表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を、見方・考え方との関連を考慮して位置付ける。
- ・ 主として専門学科において開設される教科としての音楽科については、音楽に関する専門的な内容を指導する教科であることから、各科目における専門的な学習を通して育成すべき資質・能力について、三つの柱に沿って整理する。

### (イ) 教育内容の改善・充実

- グローバル化する社会の中で、子供たちには、芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが求められている。このため、音楽の伝統や文化を尊重し、実感的な理解を深めていくことが重要である。
- 芸術系教科・科目においては、子供たちが、世の中にある音楽、美術、工芸、書道等と自分との関わりを築いていけるようになることを大切にしている。しかし、授業の中で、なぜそれを学ばなければならないのかということを実感することについては、教員の意識としても、子供たちの意識としても弱いのではないかという指摘もなされている。このため、授業で学習したことが、これからの自分たちの生活の中で生きてくるといいう実感を持てるよう、指導の改善・充実を図ることが求められる。
- 子供たちが置かれている生活環境がこれまでと大きく変わってきている。こうした環境の変化を踏まえて、例えば、我が国のよき音楽文化を伝える教材を扱ったり、実際にものに触れて感じ取ることや体を使って体験する活動を重視したり、伝統的な書式で和紙の便箋や封筒を使用して手紙を書いたり、実感を伴う学習にするために畳や床の間といった伝統的な生活環境を活用したりするなど、学校教育において取り上げなければ出会うことのない教材や経験することのない活動を、子供たちに提供することも、学校教育の役割の一つである。
- 芸術系教科・科目においては、思考力・判断力・表現力等を高めるため、言語を用いた言語活動を行うほか、言語以外の方法（音や形、色など）を用いた言語活動や、音や形、色などにより表現されたことを捉えて言語化する言語活動を行っている。また、捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりすることは、表現や鑑賞を深めていく際に重要な活動である。このため、「アクティブ・ラーニング」の「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習・指導の改善・充実を図る上でも、

現行の学習指導要領において重視されてきた言語活動については、芸術系教科・科目の特質に応じた充実を図ることが求められる。

## (ウ) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

### (a) 主体的・対話的で深い学びの実現

- 従来、音楽科、芸術科（音楽）においては、心と体を使って触れたり感じたりする体験や、人との関わりを通してよさや価値を実感する活動を重視してきた。今後、「アクティブ・ラーニング」の視点に立ち、活動と学びの関係性や、活動を通して何が身に付いたのかという観点から、学習・指導の改善・充実を進めることが求められる。
- 以下、高等学校芸術科（音楽Ⅰ）を例に、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の実現する学習・指導の改善・充実の視点を示す。
  - ・ 「深い学び」の実現のためには、中学校音楽科における学習を基礎として、生徒が音や音楽と出会う場面を大切にし、一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音楽と主体的に関わることができるようにすることが重要である。その際、知覚・感受したことを言葉や体の動きなどで表したり比較したり関連付けたりしながら、要素の働きや音楽の特徴について他者と共有・共感したりする活動を適切に位置付ける。このことが、音楽の構造と曲想との関わり、及び音楽の文化的・歴史的背景と曲想との関わりや表現方法、音楽様式、伝承方法の多様性などの音楽文化について理解することや、どのように音楽で表すかについて表現意図を持つこと、また楽曲の特徴や演奏のよさや美しさ、自分や社会にとっての音楽の意味や価値は何かなどの価値判断をすることに関する思考・判断を促し、深めることにつながる。
  - ・ 「対話的な学び」の実現のためには、一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音楽表現をしたり音楽を聴いたりする過程において、互いに気付いたことや感じたことなどについて言葉や音楽で伝え合い、音楽的な特徴について共有したり、感じ取ったことに共感したりする活動が重要である。客観的な根拠を基に他者と交流し、自分なりの考えを持ったり音楽に対する価値意識を更新したり広げたりしていく過程に学習としての意味がある。
  - ・ 「主体的な学び」の実現のためには、音楽によって喚起されるイメージや感情を自覚させることが重要である。このことが、イメージや感情を喚起させる要因となった音楽的な特徴を探ったり、芸術としての音楽の文化的・歴史的背景との関わりを考えたりすることの原動力となり、表したい音楽表現や音楽のよさや美しさなどを見出すことに関する見通しを持つことにつながる。また、音楽表現を創意工夫して音楽で表現したり音楽のよさや美しさを味わって聴いたりする過程で持ったイメージや感情の動きを振り返り、音や音楽が自分の感情及び人間の感情にどのような影響を及ぼしたのかを考えることが、学んでいること、学んだことの意味や価値を自覚するとともに

に、音や音楽を生活や社会に生かそうとする態度を育成することとなる。このことが次の学びにつながっていく。

### (b) 教材や教育環境の充実

- 音楽科，芸術科（音楽）においては，我が国の音楽文化に親しみ一層の愛着を持つ観点から，我が国の自然や四季，文化，日本語の持つ美しさなどを味わうことのできる歌曲を取り上げるようにする。小・中学校音楽科においては，我が国のよき音楽文化を，世代を超えて受け継がれるようにする観点から，引き続き，歌唱共通教材を示していく必要がある。なお，その選曲や指導の在り方については検討が必要である。

また，我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち，児童生徒の実態を踏まえ，指導のねらいに適切なものを幅広く取り扱う必要がある。特に，地域にある郷土の音楽を，適宜，教材として取り入れることとする。主たる教材などについては，一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて，「深い学び」，「対話的な学び」，「主体的な学び」の視点からの学習過程の質的改善につながるような示し方の工夫などが求められる。

- こうした学習指導要領の趣旨を実現できるよう，引き続き，教員養成や教員研修による教員の資質・能力の向上，教材や材料，用具，環境等の整備を図ることが求められる。

|                 | 知識・技能   | 思考力・判断力・表現力等   | 学びに向かう力、人間性等  |
|-----------------|---|--|---|
| 85<br>小学校<br>音楽 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造との関わりについての理解、<u>音符、休符、記号や音楽に関わる用語の意味や働きについて音楽活動を通した理解</u><br/>                         など</li> <li>・自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を音楽で表現したりするための技能<br/>                         など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽に対する感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、知識や技能を得たり活用したりして、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を見いだす力</u><br/>                         など</li> <li>・音楽に対する感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどの感じ取りながら、知識を得たり活用したりして、楽曲や演奏のよさなどを考え味わい、自分にとっての音楽のよさなどを見いだす力</u><br/>                         など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リズム感、旋律感など音楽の特性を感じ取る感性</li> <li>・協働して音楽活動する喜びの実感</li> <li>・音楽の学習に主体的に取り組む態度</li> <li>・音楽を愛好する心情</li> <li>・生活の中の様々な音や音楽への気付き</li> <li>・音楽経験を生活に生かし、生活を明るく潤いのあるものにする態度</li> <li>・我が国や諸外国の音楽に親しみ、それらを大切にしている態度</li> <li>・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操<br/>                         など</li> </ul> |

# 音楽科、芸術科（音楽）において育成すべき資質・能力の整理（案）

|                 | 知識・技能  | 思考力・判断力・表現力等  | 学びに向かう力、人間性等  |
|-----------------|--|---|---|
| 86<br>中学校<br>音楽 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造や背景との関わり及び音楽の多様性、音楽文化について理解することや、<u>音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること</u> など</li> <li>・自分なりに音楽表現を創意工夫したり、思いや意図を音楽で表現したりするための技能を身に付けること など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽に対する感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知識や技能を得たり活用したりして、音楽表現を創意工夫し、どのように表すかについて思いや意図を生み出すこと</u> など</li> <li>・音楽に対する感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知識を得たり活用したりして、音楽を自分なりに解釈したり、音楽と人々の暮らしなどとの関連から音楽を捉えたり、自分にとっての価値を考えたりし、よさや美しさを味わい、音楽の意味や価値を生み出すこと</u> など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性</li> <li>・協働して音楽活動する喜びの自覚</li> <li>・音楽の学習に主体的に取り組む態度</li> <li>・音楽を愛好する心情</li> <li>・音環境への関心</li> <li>・音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度</li> <li>・我が国の音楽文化への愛着や、諸外国の様々な音楽に関わる態度</li> <li>・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操</li> <li>など</li> </ul> |

下線部は、現行の学習指導要領で示している〔共通事項〕と関連する箇所

# 音楽科、芸術科（音楽）において育成すべき資質・能力の整理（案）

|                          | 知識・技能   | 思考力・判断力・表現力等   | 学びに向かう力、人間性等   |
|--------------------------|---|--|--|
| 高等学校<br>芸術<br>（音楽）<br>87 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり及び表現方法、音楽様式、伝承方法の多様性などの音楽文化について理解することや、<u>音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽表現上の働きと関わらせて理解すること</u> など</li> <li>・個性を生かした音楽表現を創意工夫したり、表現意図を音楽で表現したりするための技能を身に付けること など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受しながら、知識や技能を得たり活用したりして音楽表現を創意工夫し、楽曲の背景などに関わらせながら表現意図を創造すること</u> など</li> <li>・感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受しながら、知識を得たり活用したりして音楽を自分なりに解釈したり、音楽と生活及び社会などとの関連から音楽を捉えたり、自分や社会にとっての価値を考えたりし、よさや美しさを味わい、音楽の意味や価値を創造すること</u> など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性</li> <li>・協働して音楽活動する喜びの自覚</li> <li>・芸術としての音楽の学習に主体的に取り組む態度</li> <li>・生涯にわたり音楽を愛好する心情</li> <li>・よりよい音環境を求める態度</li> <li>・音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにする態度</li> <li>・我が国及び諸外国の音楽文化を尊重する態度</li> <li>・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操 など</li> </ul> |
| 高等学校<br>音楽               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽に関する専門的な知識及び音楽表現の技能 など</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感性を働かせ、音楽を分析的かつ総体的に捉え、根拠をもって解釈し、明確な表現意図をもったり、音楽作品や演奏などについて批評する能力を高めたりして、音楽の社会的・文化的な意味や価値から芸術文化の発展について考え、創造すること など</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性</li> <li>・音楽の専門的な学習に主体的に取り組む態度</li> <li>・音楽文化の発展と創造に寄与する態度</li> <li>・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操 など</li> </ul>  |

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

## 【高等学校】芸術科（音楽Ⅰ）

- ◎ 音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽の幅広い活動に取り組むことを通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成する。
- ① 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり及び音楽文化の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を創意工夫したり、音楽を価値判断しながらよさや美しさを深く味わって聴いたりする力を育てる。
- ③ 音楽活動の喜びを味わい、我が国及び諸外国の様々な音楽と幅広く関わり、生涯にわたり音楽を愛好する心情を持つとともに、感性を高め、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにする態度を養う。

## 【中学校】音楽科

- ◎ 音楽的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の幅広い活動に取り組むことを通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成する。
- ① 曲想と音楽の構造や背景との関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かして音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を創意工夫したり、音楽を自分なりに価値判断しながらよさや美しさを味わって聴いたりする力を育てる。
- ③ 音楽活動の楽しさを味わい、音楽を愛好する心情を持つとともに、音楽に対する感性を豊かにし、豊かな情操を養う。

## 【小学校】音楽科

- ◎ 音楽的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の活動に取り組むことを通して、音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成する。
- ① 曲想と音楽の構造との関わりについて理解するとともに、音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を工夫したり、楽曲や演奏のよさなどを考え音楽を味わって聴いたりする力を育てる。
- ③ 音楽活動の楽しさを味わい、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、豊かな情操を養う。

## 【幼児教育】（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述）

- ・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。（思考力の芽生え）
- ・みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。（豊かな感性と表現）

## 表現領域の学習

(主体的・創造的に音楽表現する)

## 音や音楽との出会い

## 鑑賞領域の学習

(主体的・創造的に鑑賞する)

歌ったり、楽器を演奏したり、音を出したり、聴いたりしながら

音楽を形づくっている要素  
(や要素同士の関連)を  
聴き取る／知覚すること

音楽を形づくっている要素  
(や要素同士の関連)の働きが生み出す  
よさや面白さ、特質や雰囲気などを  
感じ取る／感受すること

知覚・感受したことを...

言葉や体の動きなどで表す

比較する

関連付ける

などしながら、音楽との一体感を味わったり、要素の働きや音楽の特徴について他者と共有・共感したりする

音楽活動を通して、音楽的な特徴と、音楽によって喚起される  
イメージや感情、楽曲の背景などとの関わりについて考え...

表したい音楽表現を見いだす見通しをもって  
協働的に学習する

音楽のよさや美しさなどを見いだす見通しをもって  
協働的に学習する

創意工夫を生かした音楽表現に  
必要な技能を身に付ける

試行錯誤しながら、  
どのように音楽で  
表現するかについて  
思いや意図をもつ

思いや意図を音楽で表現する

言葉で説明したり批評したりするなどしながら、  
楽曲の特徴や演奏のよさなどを考えたり、  
音楽を解釈したり、価値を考えたりする

よさや美しさなどを味わって聴く

生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から、学んでいること、学んだことの意味や価値などを自覚する

豊かな情操

音楽に対する感性

知識・技能  
関連付けたり組み合わせたりしながら、  
習得・活用する

知識  
関連付けたり組み合わせたりしながら、  
習得・活用する

## ⑧図画工作，美術，芸術（美術，工芸）

### （i）現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた図画工作科，美術科，芸術科（美術，工芸）の目標の在り方

#### （ア）現行学習指導要領の成果と課題

- 図画工作科，美術科，芸術科（美術，工芸）においては，創造することの楽しさを感じるとともに，思考・判断し表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること，生活の中の造形や美術の働き，美術文化に関心を持って，生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むこと等に重点を置いて，その充実を図ってきたところである。
- 一方で，感性や想像力等を豊かに働かせて，思考・判断し，表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや，生活を美しく豊かにする造形や美術の働き，美術文化についての実感的な理解を深め，生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については，更なる充実が求められるところである。
- 今回の学習指導要領の改訂においては，これまでの成果を踏まえ，これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

#### （イ）課題を踏まえた図画工作科，芸術科（美術，工芸）の目標の在り方

- 図画工作科，美術科，芸術科（美術，工芸）で育成すべき資質・能力について，「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の三つの柱は相互に関連し合い，一体となって働くことが重要である。このため，必ずしも，別々に分けて育成したり，「知識・技能」を習得してから「思考力・判断力・表現力等」を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。
- 芸術系教科・科目における「知識」については，一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え，自分なりに理解し，表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。体を動かす活動なども含むような学習過程を通じて，知識が個別の感じ方や考え方等に応じて構造化されることや，さらに新たな学習過程を経験することを通じて再構築され，知識が更新されていくことが重要である。（なお，いわゆる「概念的な知識」の習得が一般概念の習得にとどまるものではないことに留意する必要がある。）
- このことを踏まえて，「知識」に関しては以下のことが重要であり，発達の段階に応じて整理していく必要がある。
  - ・〔共通事項〕を学習の支えとして，形や色などの働きについて実感を伴いながら理解し，表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること

・芸術に関する歴史や文化的意義を，表現や鑑賞の活動を通して，自己との関わりの中で理解すること

- また，芸術系教科・科目における「技能」についても，一定の手順に沿った技能のみならず，変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要である。
- 以上のような「知識・技能」の整理とともに，「思考力・判断力・表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」についても三つの柱に沿った整理を行い，小・中・高等学校を通じて図画工作科，美術科，芸術科（美術，工芸）において育成すべき資質・能力を別添9 - 1のとおり整理した。
- また，小学校図画工作科の工作に表す活動において育成する資質・能力は，中学校技術・家庭科（技術分野）において育成する材料，加工に関する技術についての基礎的・基本的な知識・技能ともつながるものである。
- これらを踏まえ，学校段階ごとに育成すべき資質・能力について，別添9 - 2のとおり整理しており，学校段階ごとの教科の目標についても，このような資質・能力の整理に基づき示すことが求められる。
- また，高等学校芸術科は，芸術への永続的な愛好心を育み，感性を高め，豊かな情操を養う教科であり，一人一人がそれぞれの興味・関心や個性を生かして，芸術と幅広く，かつ，多様な観点から主体的に関わっていくことが重要である。したがって，今後も現行と同様に，音楽，美術，工芸，書道の選択制のもと，人間の精神の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体と言える芸術文化に対する理解を深め，愛着を持つとともに，学校を卒業した後も，生涯にわたり我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視していくことが大切である。

#### （ウ）図画工作科，美術科，芸術科（美術，工芸）における見方・考え方

- 図画工作科，美術科，芸術科（美術，工芸）の「見方・考え方」については，以下のとおり整理した。

##### 【小学校図画工作科】

感性や想像力を働かせて，形や色などの造形的な視点で対象や事象を捉え，自分のイメージを持ちながら意味や価値をつくりだすこと。

##### 【中学校美術科】

感性や想像力を働かせて，形や色彩，イメージなどの造形的な視点を持って対象・事象を捉え，自分としての意味や価値をつくりだすこと。

##### 【高等学校芸術科（美術）】

感性や美的感覚，想像力を働かせて，形や色彩，イメージなどの造形的な視点を持って対象・事象を深く捉え，新しい意味や価値をつくり出すこと。

### 【高等学校芸術科（工芸）】

感性や美的感覚，想像力を働かせて，形や色彩，素材，イメージなどの造形的な視点を持って対象・事象を深く捉え，新しい意味や価値をつくり出すこと。

- これらの教科・科目の「見方・考え方」は，現行の学習指導要領において，小学校図画工作科，中学校美術科で示されている表現及び鑑賞に共通して働く資質・能力である〔共通事項〕とも深い関わりがある。今後，その関連について検討していくことが求められる。
- こうした芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴は，知性と感性の両方を働かせて対象を捉えることである。知性だけでは捉えられないことを，身体を通して，知性と感性を融合させながら捉えていくことが，他教科等以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また，個別性の重視による多様性の包容，多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働，自己表現とともに自己を形成していくこと，自分の感情のメタ認知なども含まれており，そこにも，芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。
- また，特に重要な「感性」の働きは，感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと，新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また，「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため，子供たちの創造性を育む上でも，感性を働かせ育む芸術系教科・科目がこのことを担っている。

## （ii）具体的な改善事項

### （ア）教育課程の構造化

#### （a）資質・能力を育成する学習過程の在り方

- 図画工作科，美術科，芸術科（美術，工芸）において，資質・能力を育成する学習過程の在り方について，別添9 - 3のとおり図示した。
- 図画工作科，美術科，芸術科（美術，工芸）においては，感性や想像力等を働かせて，形や色などの造形的な特徴やイメージなどと幅広く関わり，思考・判断し，表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら学習することができるように，発想や構想の能力，創造的な技能，鑑賞の能力を位置付けた。
- こうした学習過程の中で，発想や構想の能力，創造的な技能，鑑賞の能力が主体的に学ぶ意欲や感性などと往還して，形や色などの造形的な特徴やイメージなどと関わることを重視した。

- 表現の学習において発想や構想することや創造的な技能を働かせること、鑑賞の学習において作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わうことなどが、それぞれの学習過程の中で、知識を得たり結び付けたり活用したりしながら、相互に関連して働くようにすることにより、資質・能力を効果的に育成することが重要である。

### (b) 指導内容の示し方の構造

- 図画工作科，美術科，芸術科（美術，工芸）においては，現行の学習指導要領において，育成する資質・能力を明確化しているが，今後，学習内容との関係について三つの柱に沿った資質・能力や学習過程の在り方を踏まえて，それらの趣旨を実現すべく，次の点から指導内容の示し方を改善する。
  - ・ 現行の学習指導要領で明確にした，資質・能力と学習内容との関係を踏まえて，A表現，B鑑賞のそれぞれ領域の中で育成すべき「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」について，それらと関連する項目や指導事項，内容の取扱いなどに明示する。また，別添9 - 3に示す学習過程を学習指導要領の構造に反映する。
  - ・ 表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を，見方・考え方との関連を考慮して位置付ける。
  - ・ 主として専門学科において開設される教科としての美術科については，美術に関する専門的な内容を指導する教科であることから，各科目における専門的な学習を通して育成すべき資質・能力について，三つの柱に沿って整理する。

### (イ) 教育内容の改善・充実

- グローバル化する社会の中で，子供たちには，芸術を学ぶことを通じて感性等を育み，日本文化を理解して継承したり，異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが求められている。このため，美術や工芸の伝統や文化を尊重し，実感的な理解を深めていくことが重要である。
- 芸術系教科・科目においては，子供たちが，世の中にある音楽，美術，工芸，書道等と自分との関わりを築いていけるようになることを大切にしている。しかし，授業の中で，なぜそれを学ばなければならないのかということを実感することについては，教員の意識としても，子供たちの意識としても弱いのではないかという指摘もなされている。このため，授業で学習したことが，これからの自分たちの生活の中で生きてくるといいう実感を持てるよう，指導の改善・充実を図ることが求められる。
- 子供たちが置かれている生活環境がこれまでと大きく変わってきている。こうした環境の変化を踏まえて，例えば，我が国のよき音楽文化を伝える教材を扱ったり，実際にものに触れて感じ取ることや体を使って体験する活動を重視したり，伝統的な書式で和紙の便箋や封筒を使用して手紙を書いたり，実感を伴う学習にするために畳や床の間といった伝統的な生活環境を活用したりするなど，学校教育において取り上げなければ出

会うことのない教材や経験することのない活動を、子供たちに提供することも、学校教育の役割の一つである。

- 芸術系教科・科目においては、思考力・判断力・表現力等を高めるため、言語を用いた言語活動を行うほか、言語以外の方法（音や形、色など）を用いた言語活動や、音や形、色などにより表現されたことを捉えて言語化する言語活動を行っている。また、捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりすることは、表現や鑑賞を深めていく際に重要な活動である。このため、「アクティブ・ラーニング」の「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習・指導の改善・充実を図る上でも、現行の学習指導要領において重視されてきた言語活動については、芸術系教科・科目の特質に応じた充実を図ることが求められる。

## （ウ）学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

### （a）主体的・対話的で深い学びの実現

- 従来、図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、心と体を使って触れたり感じたりする体験や、人との関わりを通してよさや価値を実感する活動を重視してきた。今後、「アクティブ・ラーニング」の視点に立ち、活動と学びの関係性や、活動を通して何が身に付いたのかという観点から、学習・指導の改善・充実を進めることが求められる。
- 以下、高等学校芸術科（美術Ⅰ、工芸Ⅰ）を例に、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」を実現する学習・指導の改善・充実の視点を示す。

#### **【高等学校芸術科（美術Ⅰ）】**

- ・ 「深い学び」の実現のためには、中学校美術科における学習を基礎にして、「造形的な見方・考え方」を働かせて、芸術としての美術と豊かに関わる学習活動を通して、美術の創造活動を主体的に学ぶ意欲を高め、豊かに主題を生成したり発想や構想をしたりし、創造的な技能を働かせてつくりだす表現の能力と、美術作品や文化遺産などを様々な観点から鑑賞して、そのよさや美しさを創造的に味わう鑑賞の能力を相互に関連して働くようにし、教科・科目において育成する資質・能力を確実に身に付け、それらを積み重ねていくことが重要である。
- ・ 「対話的な学び」の実現のためには、表現や鑑賞の能力を育成する観点から、「造形的な見方・考え方」を働かせて、創造活動を通して、形や色彩などの造形の要素の働きなどを理解し、美術作品や互いの作品について批評し合い討論する機会を設け、自他の見方や感じ方の相違などを理解し、自分の見方や感じ方を広げ、作品に対する理解を深めるなどの言語活動を一層充実させることが重要である。
- ・ 「主体的な学び」の実現のためには、主題を生成したり構想をしたりする場面、創造的な技能を働かせる場面、鑑賞の場面のそれぞれにおいて、形や色彩などの造形の

要素の働きなどに意識を向けて考えさせることや、対象・事象を造形的な視点で深く捉えたり、自己の生成した主題や対象の見方や感じ方を大切にして、創造的に考えて表現したり鑑賞したりする学習の充実を図り、それらの学習活動を自ら振り返り次の学びにつなげていくことが重要である。

### 【高等学校芸術科（工芸Ⅰ）】

- ・ 「深い学び」の実現のためには、中学校美術科における学習を基礎にして、「造形的な見方・考え方」を働かせて、生活を心豊かにする芸術としての工芸と豊かに関わる学習活動を通して、創造活動を主体的に学ぶ意欲を高め、豊かに発想や構想をしたりし、創造的な技能を働かせて制作する表現の能力と、工芸作品や伝統工芸などを様々な観点から鑑賞して、そのよさや美しさを創造的に味わうなどの鑑賞の能力を相互に関連して働くようにし、教科・科目において育成する資質・能力を確実に身に付け、それらを積み重ねていくことが重要である。
- ・ 「対話的な学び」の実現のためには、表現や鑑賞の能力を育成する観点から、「造形的な見方・考え方」を働かせ、創造活動を通して、形や色彩、素材などの造形の要素の働きなどを理解し、工芸作品や互いの作品について批評し合い討論する機会を設け、自他の見方や感じ方の相違などを理解し、自分の見方や感じ方を広げ、作品に対する理解を深めるなどの言語活動を一層充実させることが重要である。
- ・ 「主体的な学び」の実現のためには、思いや願いを持ち、自らの発想や構想をしたりする場面、創造的な技能を働かせる場面、鑑賞の場面のそれぞれにおいて、形や色彩、素材などの造形の要素の働きなどに意識を向けて考えさせることや、対象・事象を造形的な視点で深く捉えたり、自己の思いや願い、対象の見方や感じ方を大切にして、創造的に考えて表現したり鑑賞したりする学習の充実を図り、それらの学習活動を自ら振り返り次の学びにつなげていくことが重要である。

### (b) 教材や教育環境の充実

- 小学校図画工作科、中学校美術科、高等学校芸術科（美術、工芸）においては、学習指導要領に示す育成する資質・能力と学習内容を踏まえ、児童生徒の実態に応じて題材を工夫することが大切である。特に、表現の学習に使用する教材については、個性やよさなどを伸長する観点から、一人一人が、自分のよさを発見し喜びを持って自己実現を果たしていく態度の形成を図るように、児童生徒の実態に応じた多様な視点から設定することが求められる。

また、児童生徒が使用する教材などについては、一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせて、「発想や構想の能力」、「創造的な技能」、「鑑賞の能力」を相互に関連させる、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習過程の質的改善につながるような示し方の工夫などが求められる。例えば、主たる教材には、

作品とともに児童生徒の活動の様子も示し、どのような資質・能力の育成を目指すのかが教員にも分かるようにすることが大切である。

- こうした学習指導要領の趣旨を実現できるよう、引き続き、教員養成や教員研修による教員の資質・能力の向上、教材や材料、用具、環境等の整備を図ることが求められる。

# 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において 育成すべき資質・能力の整理（案）

|               | 知識・技能  | 思考力・判断力・表現力等   | 学びに向かう力、人間性等  |
|---------------|--|--|---|
| 6 小学校<br>図画工作 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象や事象を捉える<u>形や色などの造形的な視点</u>について理解すること。</li> <li>など</li> <li>・感性を働かせたり経験を生かしたりしながら、<u>形や色などの造形的な視点</u>を持ち、表したいことに合わせて材料や用具を使い、<u>表し方を工夫するなどの創造的な技能</u>を身に付けること。</li> <li>など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感性や想像力を働かせて、<u>形や色などの造形的な視点</u>を持ち、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、<u>創造的に発想や構想する力</u>。</li> <li>など</li> <li>・感性や想像力を働かせて、<u>形や色などの造形的な視点</u>を持ち、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、<u>自分たちの作品や美術作品などについての自分の見方や感じ方を深め、味わう力</u>。</li> <li>など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な対象や事象を心に感じ取る感性</li> <li>・感性を働かせながら味わう、つくりだす喜び</li> <li>・造形的な創造活動に主体的に取り組む態度</li> <li>・<u>形や色など</u>により、生活を楽しく心豊かにする態度</li> <li>・<u>形や色など</u>によるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度</li> <li>・美しいものや優れたものに接して感動する、<u>情感豊かな心としての情操</u></li> <li>など</li> </ul> |

下線部は、現行の学習指導要領に示している〔共通事項〕と関連する箇所

# 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において 育成すべき資質・能力の整理（案）

|                 | 知識・技能  | 思考力・判断力・表現力等   | 学びに向かう力、人間性等   |
|-----------------|--|--|--|
| 98<br>中学校<br>美術 | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象・事象を捉える<u>形や色彩</u>、<u>イメージ</u>などの造形的な視点について実感的に理解すること。</li> <li>感性や造形感覚を働かせて、<u>材料</u>や用具を生かし、表現方法を工夫して、<u>創造的に表すこと</u>。</li> </ul> <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>感性や想像力を働かせて、<u>形や色彩</u>、<u>イメージ</u>などの造形的な視点を持って、造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、豊かに発想し、<u>創造的な表現の構想を練ること</u>。</li> <li>感性や想像力を働かせて、<u>形や色彩</u>、<u>イメージ</u>などの造形的な視点を持って、造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、<u>美術や美術文化などについて自分の見方や感じ方を深め、味わうこと</u>。</li> </ul> <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性</li> <li>美術の創造活動の喜び</li> <li>美術の創造活動に主体的に取り組む態度</li> <li>美術を愛好する心情</li> <li><u>形や色彩</u>などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度</li> <li>美術文化の継承と創造への関心</li> <li>美しいものや優れたものに接して感動する、<u>情感豊かな心としての情操</u></li> </ul> <p>など</p> |

下線部は、現行の学習指導要領に示している〔共通事項〕と関連する箇所

# 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において 育成すべき資質・能力の整理（案）

|                          | 知識・技能   | 思考力・判断力・表現力等  | 学びに向かう力、人間性等  |
|--------------------------|---|---|---|
| 高等学校<br>芸術<br>(美術)<br>66 | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象・事象を捉える形や色彩、イメージなどの造形的な視点について美感的に理解を深めること。</li> <li>感性や美的感覚，造形感覚を働かせて，材料や用具，表現方法を生かして，創造的に表すこと。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>感性や美的感覚，想像力を働かせて，形や色彩，イメージなどの造形的な視点を持って，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、主題を生成し、創造的な表現の構想を練ること。</li> <li>感性や美的感覚，想像力を働かせて，形や色彩，イメージなどの造形的な視点を持って，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、美術や美術文化などについて自分の見方や感じ方を深め、価値意識を持って美術を捉えること。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性</li> <li>美術の創造活動の喜び</li> <li>芸術としての美術の創造活動に主体的に取り組む態度</li> <li>生涯にわたり美術を愛好する心情</li> <li>形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度</li> <li>美術文化を尊重する態度</li> <li>美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操</li> </ul> |
| 高等学校<br>美術科              | <ul style="list-style-type: none"> <li>美術に関する専門的な知識及び創造的な技能</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>感性や美的直感力，想像力を豊かに働かせ，個性豊かな発想や構想をしたり，美術作品や文化財などについて批評する能力を高めたりして，地域や社会全般にわたる芸術文化の発展について考え，創造すること。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性</li> <li>美術の専門的な学習に主体的に取り組む態度</li> <li>美術文化の発展と創造に寄与する態度</li> <li>美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操</li> </ul>  |

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

# 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）において 育成すべき資質・能力の整理（案）

100  
高等学校  
芸術  
(工芸)

| 知識・技能  | 思考力・判断力・表現力等   | 学びに向かう力、人間性等   |
|--|--|--|
| <p>・対象・事象を捉える<u>形や色彩</u>，<u>素材</u>，<u>イメージ</u>などの造形的な視点について実感的に理解を深めること。</p> <p>など</p> <p>・感性や美的感覚，造形感覚を働かせて，<u>材料</u>や<u>用具</u>，表現方法を生かして，創造的に表すこと。</p> <p>など</p> | <p>・感性や美的感覚，想像力を働かせて，<u>形や色彩</u>，<u>素材</u>，<u>イメージ</u>などの造形的な視点を持って，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、心豊かに発想し創造的な表現の構想を練ること。</p> <p>など</p> <p>・感性や美的感覚，想像力を働かせて，<u>形や色彩</u>，<u>素材</u>，<u>イメージ</u>などの造形的な視点を持って，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、工芸や工芸の伝統と文化などについて自分の見方や感じ方を深め、価値意識を持って工芸を捉えること。</p> <p>など</p> | <p>・様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性</p> <p>・工芸の創造活動の喜び</p> <p>・芸術としての工芸の創造活動に主体的に取り組む態度</p> <p>・生涯にわたり工芸を愛好する心情</p> <p>・<u>形や色彩</u>などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度</p> <p>・工芸の伝統と文化を尊重する態度</p> <p>・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操</p> <p>など</p> |

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

# 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）における教育のイメージ（案）

## 【高等学校】芸術科（美術Ⅰ）

◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、美術の幅広い創造活動に取り組むことを通して、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成する。

- ① 対象・事象を捉える造形的な視点について実感的に理解を深めるとともに、表現方法を生かし、創造的に表すことができるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、主題を生成し創造的な表現の構想を練ったり、自分の見方や感じ方を深め、価値意識を持って美術を捉えたりする力を育てる。
- ③ 芸術としての美術の創造活動の喜びを味わい、生涯にわたり美術を愛好する心情を持つとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造する態度を養う。

## 【高等学校】芸術科（工芸Ⅰ）

◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、工芸の幅広い創造活動に取り組むことを通して、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成する。

- ① 対象・事象を捉える造形的な視点について実感的に理解を深めるとともに、表現方法を生かし、創造的に表すことができるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考え、心豊かに発想し創造的な表現の構想を練ったり、自分の見方や感じ方を深め、価値意識を持って工芸を捉えたりする力を育てる。
- ③ 芸術としての工芸の創造活動の喜びを味わい、生涯にわたり工芸を愛好する心情を持つとともに、感性を高め、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。

## 【中学校】美術科

◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の幅広い活動に取り組むことを通して、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成する。

- ① 対象・事象を捉える造形的な視点について実感的に理解するとともに、表現方法を工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、豊かに発想し創造的な表現の構想を練ったり、自分の見方や感じ方を深め、味わったりする力を育てる。
- ③ 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を持つとともに、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造する態度と豊かな情操を養う。

## 【小学校】図画工作科

◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の活動に取り組むことを通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成する。

- ① 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する創造的な技能を身に付けるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、創造的に発想や構想し、自分の見方や感じ方を深め、味わう力を育てる。
- ③ つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造する態度と豊かな情操を養う。

## 【幼稚園】（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述）

・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとして考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。（思考力の芽生え）  
 ・みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。（豊かな感性と表現）

形や色、材料などを操作したり  
用いたりして思考・判断する

形や色、イメージなどを基に  
言葉を用いて思考・判断する

# A 表現

## 発想や構想をする

知識を得たり結び付けたり活用したりする

自分の表したいこと(主題)を  
考えて見付ける

材料などから表したいことを見付ける

創造的に発想する

自分の表現の意図を  
基に創造的に構想する

## 言語活動

アイデアスケッチなどに  
感じたことや考えなどを整理する

話したり話し合ったりする

説明し合ったり価値意識をもって  
批評し合ったりする

討論や根拠をもって  
批評し合う

他者への働きかけ  
他者からの働きかけ  
協働的な学び

形や色などの造形的な  
特徴やイメージなどに関わる

自分の表現の全ての学習活動に  
意図に応じて共通に働く資質・能力  
創意工夫して  
創造的な技能を働かせる

材料や用具の特性などを  
生かして創造的な  
技能を働かせる

見通しをもって  
技能を働かせる

主体的に活動に取り組む態度や  
感性、情操など

## 創造的な技能を働かせる

知識を得たり結び付けたり活用したりする  
材料や用具などの特性を生かしたりする

意図に応じて表し方を工夫する

## 作品などのよさや美しさを感じ取り味わう

知識を得たり結び付けたり活用したりする

自分の見方や感じ方を  
大切にして、作品などの  
よさや美しさなどを  
感じ取り味わう

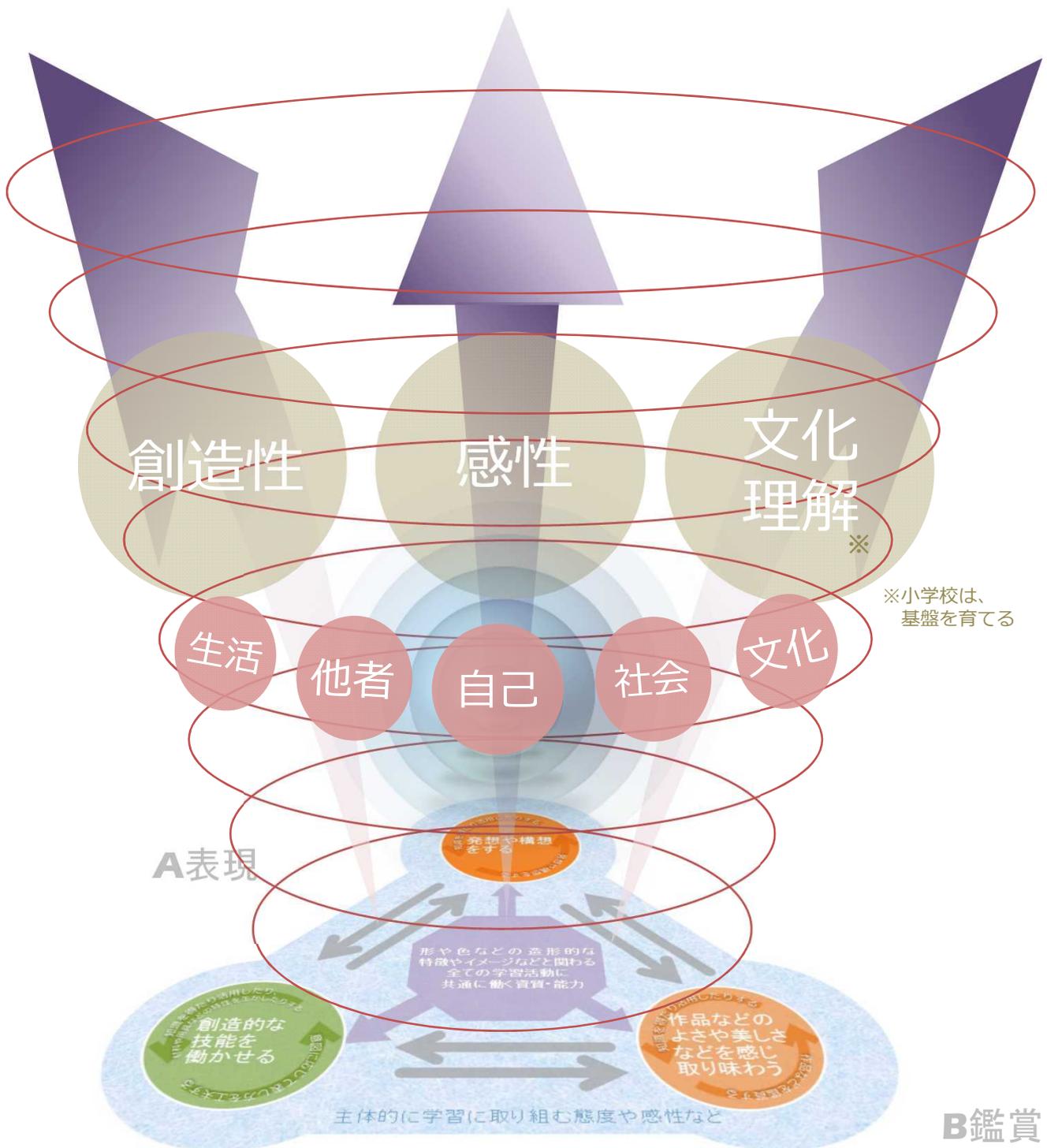
生活や社会の中の造形  
や美術の働きについて  
感じ取ったり理解を深めたりする

## B 鑑賞

美術文化や工芸の伝統  
と文化の理解を深める

形や色、イメージなどの視点を持ち、  
生活や社会と関わる資質・能力の育成

# 豊かな情操



## ⑨芸術（書道）

### （i）現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた芸術科（書道）の目標の在り方

#### （ア）現行学習指導要領の成果と課題

- 芸術科（書道）においては、書の文化の継承と創造への関心を一層高めるために、書の文化に関する学習の充実を図るとともに、豊かな情操を養い、感性や想像力を働かせながら考えたり判断したりするなどの資質・能力の育成等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。
- 一方で、書の伝統と文化を踏まえながら、生徒が感性を働かせて、表現と鑑賞の相互関連を図りながら能動的に学習を深めていくことや、書への永続的な愛好心を育むこと等については、更なる充実が求められるところである。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果を踏まえ、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

#### （イ）課題を踏まえた芸術科（書道）の目標の在り方

- 芸術科（書道）で育成すべき資質・能力について、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要である。このため、必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識・技能」を習得してから「思考力・判断力・表現力等」を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。
- 芸術系教科・科目における「知識」については、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。体を動かす活動なども含むような学習過程を通じて、知識が個別の感じ方や考え方等に応じて構造化されることや、さらに新たな学習過程を経験することを通じて再構築され、知識が更新されていくことが重要である。（なお、いわゆる「概念的な知識」の習得が一般概念の習得にとどまるものではないことに留意する必要がある。）
- このことを踏まえて、「知識」に関しては以下のことが重要であり、発達の段階に応じて整理していく必要がある。
  - ・〔共通事項〕を学習の支えとして、書を構成する要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること
  - ・芸術に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解すること

- また、芸術系教科・科目における「技能」についても、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要である。
- 以上のような「知識・技能」の整理とともに、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」についても三つの柱に沿った整理を行い、高等学校芸術科（書道）において育成すべき資質・能力を別添 10 - 1 のとおり整理した。
- また、高等学校芸術科（書道）において育成する資質・能力は、小学校及び中学校の国語科（書写）において育成する、文字を正しく整えて（速く）書くこと、書写能力を学習活動や日常生活（社会生活）に生かすとともに、文字文化（手書きの意義や文字の由来など）について理解することといった資質・能力ともつながるものと考えられる。また、高等学校においては、資質・能力の育成にあたり、国語科の必履修科目において育成する、書写能力を実社会・実生活に生かすことや、古典の作品と書体等との関わりから多様な文字文化への理解を深めることといった関連を図ることが考えられる。
- これらを踏まえ、育成すべき資質・能力について、別添 10 - 2 のとおり整理しており、教科の目標についても、このような資質・能力の整理に基づき示すことが求められる。
- また、高等学校芸術科は、芸術への永続的な愛好心を育み、感性を高め、豊かな情操を養う教科であり、一人一人がそれぞれの興味・関心や個性を生かして、芸術と幅広く、かつ、多様な観点から主体的に関わっていくことが重要である。したがって、今後も現行と同様に、音楽、美術、工芸、書道の選択制のもと、人間の精神の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体と言える芸術文化に対する理解を深め、愛着を持つとともに、学校を卒業した後も、生涯にわたり我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視していくことが大切である。

### （ウ）芸術科（書道）における見方・考え方

- 芸術科（書道）の「見方・考え方」については、以下のとおり整理した。
  - ・感性を働かせて、書を構成する要素やその関連から生み出される働きの視点で書を深く捉え、書かれた言葉、歴史的背景、生活や社会、諸文化などとの関わりから、意味や価値を見出すこと。
- こうした芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴は、知性と感性の両方を働かせて対象を捉えることである。知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科等以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また、個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくこと、自分の感情のメタ認知なども含まれており、そこにも、芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。

- また、特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため、子供たちの創造性を育む上でも、感性を働かせ育む芸術系教科・科目がこのことを担っている。

## (ii) 具体的な改善事項

### (ア) 教育課程の構造化

#### (a) 資質・能力を育成する学習過程の在り方

- 芸術科（書道）において、資質・能力を育成する学習過程の在り方について、別添 10 - 3 のとおり図示した。
- 芸術科（書道）においては、書表現のよさや美しさを感じ受けることで、書と豊かに関わることから書の創造的活動が展開する。育成する資質・能力と学習内容との関係を一層明確にしていく観点から、表現及び鑑賞の活動に共通に働く内容を、書を構成する要素とその関連から生み出される働きを捉えることとして位置付ける。これは、「書の特質に即した見方・考え方」と深く関係していた。
- これらを支えとして、表現領域においては、知識や技能を活用しながら、自らの意図に基づいて構想し、表現を工夫していく過程を示した。また、鑑賞領域では、書表現を創造的に味わうことを通して、文字や芸術としての書の伝統と文化について深く捉え、生活や社会の中での働きや効用を考えたり、作品の意味や価値を見出したりしていく過程を示した。

#### (b) 指導内容の示し方の構造

- 芸術科（書道）においては、現行の学習指導要領において、育成する資質・能力を明確化しているが、今後、学習内容との関係について三つの柱に沿った資質・能力や学習過程の在り方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の点から指導内容の示し方を改善する。
  - ・ 学習内容を三つの柱に沿った資質・能力の在り方を踏まえて見直し、A 表現、B 鑑賞それぞれの領域の中で育成すべき「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」について整理する。また、別添 10 - 3 に示す学習過程を学習指導要領の構造に反映する。
  - ・ 表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を、見方・考え方との関連を考慮して位置付ける。

## (イ) 教育内容の改善・充実

- グローバル化する社会の中で、子供たちには、芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが求められている。このため、書の伝統や文化を尊重し、実感的な理解を深めていくことが重要である。
- 芸術系教科・科目においては、子供たちが、世の中にある音楽、美術、工芸、書道等と自分との関わりを築いていけるようになることを大切にしている。しかし、授業の中で、なぜそれを学ばなければならないのかということを実感することについては、教員の意識としても、子供たちの意識としても弱いのではないかという指摘もなされている。このため、授業で学習したことが、これからの自分たちの生活の中で生きてくるといふ実感を持てるよう、指導の改善・充実を図ることが求められる。
- 子供たちが置かれている生活環境がこれまでと大きく変わってきている。こうした環境の変化を踏まえて、例えば、我が国のよき音楽文化を伝える教材を扱ったり、実際にものに触れて感じ取ることや体を使って体験する活動を重視したり、伝統的な書式で和紙の便箋や封筒を使用して手紙を書いたり、実感を伴う学習にするために畳や床の間といった伝統的な生活環境を活用したりするなど、学校教育において取り上げなければ出会うことのない教材や経験することのない活動を、子供たちに提供することも、学校教育の役割の一つである。
- 芸術系教科・科目においては、思考力・判断力・表現力等を高めるため、言語を用いた言語活動を行うほか、言語以外の方法（音や形、色など）を用いた言語活動や、音や形、色などにより表現されたことを捉えて言語化する言語活動を行っている。また、捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりすることは、表現や鑑賞を深めていく際に重要な活動である。このため、「アクティブ・ラーニング」の「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習・指導の改善・充実を図る上でも、現行の学習指導要領において重視されてきた言語活動については、芸術系教科・科目の特質に応じた充実を図ることが求められる。

## (ウ) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

### (a) 主体的・対話的で深い学びの実現

- 従来、芸術科（書道）においては、心と体を使って触れたり感じたりする体験や、人との関わりを通してよさや価値を実感する活動を重視してきた。今後、「アクティブ・ラーニング」の視点に立ち、活動と学びの関係性や、活動を通して何が身に付いたのかという観点から、学習・指導の改善・充実を進めることが求められる。
- 以下、高等学校芸術科（書道Ⅰ）を例に、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」を実現する学習・指導の改善・充実の視点を示す。
  - ・「深い学び」の実現のためには、中学校国語科（書写）の学習を発展させて、「書の特質に即した見方・考え方」を働かせて、芸術としての書と豊かに関わりながら書の

創造的活動を展開していくことが重要である。感性を働かせて、思いや意図に基づいて作品を構想し、表現を工夫していく表現の能力と、書よさや美しさを感じ、創造的に味わう鑑賞の能力を相互に関連させながら、育成すべき資質・能力を着実に身に付けていくことが重要である。

- ・「対話的な学び」の実現のためには、感性を働かせて、書を構成する要素とその関連から生み出される働きの視点で書を深く捉え、作品について感じたことを確かな言葉で伝えたり、互いに批評し合ったりするなどの言語活動を通して、作品の価値や意味を見出していく活動を一層充実することが重要である。
- ・「主体的な学び」の実現のためには、生徒の作品の構想段階から完成に至るまでの作品の変容を実感的に確認することで、新たな見通しを持って次の表現へと展開していく活動、また、書の持つよさや美しさを創造的に捉え、自らの生活と関連付けたり、生活や社会における文字や書の働きについて考えたりする活動の充実を図り、それらの学習活動を振り返ることで、次の学びにつなげていくことが重要である。

#### (b) 教材や教育環境の充実

- 芸術科（書道）において、生徒が「書の特質に即した見方・考え方」を働かせながら、表現や鑑賞の活動を行うことができるよう、主たる教材などにおいては、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習過程の質的改善につながるよう、教材の示し方の工夫などが求められる。また、教員が生徒の実態に応じて、教材を選択して扱うことができるよう多様な視点から示していくことが大切である。
- こうした学習指導要領の趣旨を実現できるよう、引き続き、教員養成や教員研修による教員の資質・能力の向上、教材や材料、用具、環境等の整備を図ることが求められる。

# 芸術科（書道）において育成すべき資質・能力の整理（案）

10  
高等学校  
芸術  
（書道）

| 知識・技能   | 思考力・判断力・表現力等  | 学びに向かう力、人間性等   |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>書を構成する要素とその表現効果の視点から、表現方法、形式、書表現の多様性などについて理解したり、生活や社会の中での文字や書の働き、書の伝統と文化について書の特質に即して理解したりすること<br/>など</li> <li>感性を働かせて、意図に基づいた創造的な表現を構想し工夫するために、用具・用材の特徴を理解し、書の伝統に基づく効果的な書表現の技能を身に付けること<br/>など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>書のよさや美しさを感じ、書を構成する要素と<u>その関連から生み出される働きの視点で捉える</u>などして、感性を働かせながら、自らの思いや意図に基づいて構想し、表現を工夫すること<br/>など</li> <li>書を構成する要素と<u>その関連から生み出される働きの視点で捉える</u>などして、書表現を創造的に味わったり、文字や芸術としての書の伝統と文化を、歴史的背景や諸文化との関連などから深く捉えたりして、文字や書の効用を考えたり、作品の意味や価値を見出したりすること<br/>など</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>書の特質に根ざし、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性</li> <li>書の創造的活動の喜び</li> <li>芸術としての書の創造的活動に主体的に取り組む態度</li> <li>生涯にわたり書を愛好する心情</li> <li>文字や書の効用を生活や社会の中で生かす態度</li> <li>書の伝統と文化を尊重する態度</li> <li>美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操<br/>など</li> </ul> |

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

## 【高等学校】

- ◎ 書の特質に即した見方・考え方を働かせて、書道の幅広い活動に取り組むこと通して、生活や社会の中での文字と書や、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成する。
- ① 書の表現方法や形式、書表現の多様性などについて理解するとともに、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、表現を構想し工夫して表すための効果的な技能を身に付けるようにする。
  - ② 書のよさや美しさを感じ、自らの意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化を深く捉え、その意味や価値を見出したりする力を育てる。
  - ③ 書の創造的活動の喜びを味わい、文字や書の効用を生活や社会の中で生かし、生涯にわたり書を愛好する心情を持つとともに、感性を高め、書を通して生活を心豊かにする態度を養う。

（国語科（必修科目）  
「現代の国語」（仮称）  
・書写能力を実社会・実生活に生かすこと  
「言語文化」（仮称）  
・古典の作品と書体等との関わりから多様な文字文化への理解を深めること

## 【中学校】

（国語科（書写））

- ・文字を正しく整えて速く書くことができる。
- ・書写能力を社会生活に生かすとともに、文字文化について理解することができる。

## 【小学校】

（国語科（書写））

- ・文字を正しく整えて書くことができる。
- ・書写能力を学習活動や日常生活に生かすとともに、手書きの意義や文字の由来について理解することができる。

## 【幼児教育】（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述）

- ・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとして考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。（思考力の芽生え）
- ・遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形、文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。（数量・図形、文字等への関心・感覚）
- ・言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、思い巡らしたりしたことなどを言葉で表現することを通して、言葉による表現を楽しむようになる。（言葉による伝え合い）
- ・みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。（豊かな感性と表現）

## 表現領域

## 鑑賞領域

### 書表現との出会い

書よさや美しさを感じる

書を構成する要素とその表現効果の視点からの理解

書を構成する要素とその関連から生み出される働きを捉える

- ・用具・用材の特徴、表現方法を理解する
- ・書の伝統に基づいた効果的な表現の技能を身に付ける

- ・書の形式や表現の多様性について理解する
- ・生活や社会の中での文字や書の働き、書の伝統と文化について理解する

臨書活動・創作活動

知識・技能

・自らの思いや意図に基づいて、表現を構想する

参考とする古典を選択する

書風の違いを比較する

用具・用材を選択する

書風を分析的に捉える

全体構成を考える

歴史的背景と関連付ける

- 【言語活動】
- ・書こうとする言葉を選んだり、生み出したりする
  - ・表現の意図を言葉で表す

- ・書表現を創造的に味わう
- ・文字や芸術としての書の伝統と文化について深く捉える

- 【言語活動】
- ・作品のよさや美しさを考えたり説明し合ったりする
  - ・根拠をもって批評し合う

知識

往還しながら深まっていく

往還しながら深まっていく

書を構成する要素を関連させながら、自らの構想に基づき、表現を工夫する

書を構成する要素による思考・判断

文字や書の生活や社会の中での働きや効用を考えたり、作品の意味や価値を見出したりする

言葉による思考・判断

創作活動

豊かな情操、生活や社会における文字や書に豊かに関わる資質・能力の育成

書に対する感性